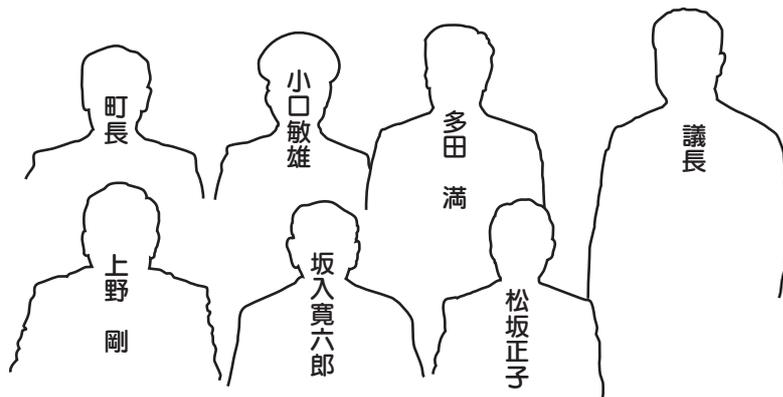


# 平成16年度上三川町自治功勞表彰

11月2日、平成16年度町自治功勞者表彰式が役場大会議室で行われました。  
 この表彰式は、上三川町表彰条例に基づき、町のために特に功勞があった個人  
 又は団体を表彰するため、毎年行われています。  
 今年は、5人に表彰状と記念品が贈られました。



(順不同)

氏名(敬称略)	自治会	功績
多田 満	石橋町	町商工会理事16年
松坂 正子	下町3区	町保護司として12年活動
坂入 寛六郎	磯岡	本郷中学校にピアノ購入費用を寄付
上野 剛	西汗上西	本郷中学校にピアノ購入費用を寄付
小口 敏雄	上郷5区	町消防団員として15年活動

# 栃木県青年農業者海外研修報告

栃木県青年農業者海外研修が、10月3日から14日間の日程で行われ、上三川町から参加した、笠原由利さん、梁島史好さんから報告記をいただきましたのでご紹介します。

訪問国  
オランダ  
スイス  
フランス

笠原由利（泉町）

長いようで短かったヨーロッパ研修での12日間は、とても勉強になり刺激を受けた研修となりました。今回の研修では、オランダ、スイス、フランスのヨーロッパ3か国を視察してきました。見るもの全てが新鮮で感動の連続でした。



ヨーロッパの農業の特徴として感じた事は、視察先のほとんどの国では、農薬を使用せず、天敵などの生物学的なものを利用して害虫駆除をし、そしてできるだけ有機を目指し、環境保全型農業を実践していました。近年、日本では「無農薬」や「有機」という事をアピールし、農畜産物を販売していますが、ヨーロッパの国々では「無農薬」という事が当たり前の事なのです。やはり国の農業に対する考え方や政策が、根本的に違うのだと実感させられました。

3か国の中で、私が一番印象に残っている国はスイスです。もちろんスイスでも環境保全型農業に取り組んでいます。100%環境保全型だと言うのですから本当に驚きました。環境保全型を重視して作られた農畜産物は、コストもかかるので価格も上がってしまいます。しかし、スイス国民は国産の価格が高いからといって、安い外国産の農産物を買ったりはせず、「良い品なのだから高いのが当然」という考えを持って、自分の国で生産された物を意識的に買っているそうです。そして、自分の



国の生産物を買えば国の所得になり、「国民みんなのために」という基本理念の基に生活をしているのです。正直、今の日本では想像もできない事だと思いました。

スイスでの新規就農者はほとんどゼロに等しく、親から農業を引き継ぐといった人たちが多くそうです。そして親から農業を引き継ぐ時には、親にお金を払って土地や農機具類を買い、その支払ったお金が、親の老後の年金としての生活資金となるのです。そうする事によって、後継者は親から引き継いだ農業に対して責任を持って、自分のやりたい農業をできるのではないかと感じました。

フランスのヴォークリューズ県で

は、ぶどう農家を視察し、現地の農業青年と農業に対する意気込みやお互いの悩みなどを話し合いました。ちなみにフランスでは今、ぶどう（ワイン）農家を中心に、若い女性が親の後を継いで就農するケースが増えているそうです。日本でも、ぜひ女性が農業に率先して取り組み、男性を引っ張って行けるくらいになって欲しいと思いました。最後にこの研修を通じて得たものは数多くありますが、やはり共にヨーロッパを旅した県内の農業を営む仲間と、知り合えた事が一番の収穫だったと思います。

● 梁島史好（城台）

今回、10月3日から14日までの12日間、平成16年度青年農業者海外派遣研修に参加して、ヨーロッパ（オランダ・スイス・フランス）という日本から約6,000kmの遙か遠い農業大国に初めて訪れました。

ヨーロッパでは環境に優しい農業が求められ、消費者も、より安全で安心できる農産物に対する要望が強くなり、農家がそれに答えるべき栽培方法を確立しつつあるように感じました。特に、スイスは山岳部が多く、



陸続きのEU諸国などの外国との競争が激しく、人件費や加工費の面でコストが割高になってしまったため、安価な輸入農産物におされ、自国の農産物がなかなか売れないという日本と同じような問題を抱えています。その対策として、有機やトレーサビリティをしっかりとするなど、同じ農作物でも付加価値をつけて安価な農産物と差別化を図り、国内産を購入した時の国としてのメリットを、消費者に強くアピールするなど、いかにして農家が生き残っているかを模索していました。さらに畜産についても動物愛護法に基づき家畜を飼育しなければならぬ、冬場でも放牧をしなければならぬ、繋ぎ飼いが禁止されている、隣り合う牛の

幅を一定以上あけなければならないなど、細かく定められていて『幸せなミルク・幸せなお肉・幸せな卵』と銘をつけて販売していました。

また、助成金に関しても、栽培面積や飼養頭数に応じて支出するのではなく、環境に優しい農業や、厳しい条件の下で環境保全的役割を果たす農業に対し助成金を支出し、国土の荒廃を招く過疎を抑制し、観光資源としての国土保全的な任務を、農業が担ってもらうような力を入れていました。そうすることによって、スイスの人口の4%しかいない農業従事者に対して、多くの助成金を支出することを一般の国民に納得してもらい、農業を手厚く保護する必要性の理解を得ていました。

一番初めの訪問国オランダでは、世界最大のフローラ花市場を見学し、EUだけでなく世界の核となる市場の、迫力とせりの様子を目の当たりにしました。100頭飼養するフリーストールの酪農家では、飼料作物を作付けするのに、一年ごとにジャガイモやチューリップを植えたりと輪作を行い、土地に無理な負担をかけない優しい農業に取り組んでいました。



また、最後の訪問国フランスでは、自らの農場で栽培した常時30品目以上の野菜類を、直売所を通じて販売することにより、生産者と消費者の顔が見え、消費者の要望に、すぐに答えられるような販売戦略を取っている農家を視察し、AOC（原産地呼称認定）と呼ばれる、購入する製品がどこで作られたか、品質がどうかという、安全に対する消費者ニーズに答えた制度について話を聞くことができました。今回の研修を経て、日本とヨーロッパでは、国は離れていても後継者問題や高齢化、安心・安全な農産物の供給など農業に関して同じような問題点を抱え、いかに、これから売れる農作物を作っていくか、最終的に進むべき道は同じ様に感じました。

# 国民年金の年金制度改革

国民年金法等の一部を改正する法律が平成16年10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金又は厚生年金保険老齢年金等の年金額の改定など年金制度の一部が改正されることになりましたが、次の点にご注意ください。



## 1. 国民年金保険料は、平成17年3月分まで13,300円に変更ありません。

厚生年金の保険料は、法律改正により平成16年10月分より現行の13.58%から0.354%引き上げられ、13.934%となりましたが、国民年金の保険料は平成17年3月分まで、これまでどおり13,300円となっています。

## 2. 平成17年3月分までは、法律改正による年金額の変更はありません。

国民年金又は厚生年金保険の老齢年金等の年金額は、今回の法律改正により、それぞれ新しい年金額に改定され、給付されることとなりましたが、平成16年10月から平成17年3月分までの老齢年金等は、特例措置によって法律改正による年金額の変更はありません。

### 国民年金の免除を受けている人へ ゆとりができたなら、追納制度をお勧めします

免除を受けた期間は、将来年金を受ける時に保険料を納めた場合の3分の1（半額免除の場合は3分の2）として計算されます。

そのため、10年前までさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。豊

かな老後を送るためにも、生活にゆとりができた時には追納をお勧めします。

ただし、免除を受けていた期間の保険料の追納は、当時の保険料に経過年数に応じた加算額がつきます。

#### 平成16年度中に追納する場合の保険料月額

年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
追納額	16,080	16,080	16,010	15,800	15,560	14,960	14,390	13,830	13,300	13,300

#### 【注意】

○平成16年度1年間に追納する時の金額です。

○平成17年4月30日までに、平成15年3月分を追納する場合は、13,300円です。

○10年経過した保険料は、納めることができません。

○追納する時は、免除期間のうち、古い期間から納めることになります。

○なお、学生納付特例期間と免除期間がある場合は、学生納付特例期間を優先して納付することになります。

▼問い合わせ先＝住民課 国民年金係 ☎9127

宇都宮西社会保険事務所 ☎028(622)4222

# 《水道年末年始指定工事店当番表》

月 日	指定工事店	電 話	月 日	指定工事店	電 話
12月28日(火)	猪瀬設備	☎ 564335	1月 2日(日)	(株)佐藤工業	☎ 562414
	星野設備	☎ 566888		(株)星野組	☎ 563492
12月29日(水)	(有)明和設備工業	☎ 562239		伊澤建設(有)	☎ 566265
	(株)津野田土木	☎ 536451	1月 3日(月)	(有)片柳建設	☎ 563687
12月30日(木)	(有)栃木屋	☎ 562117		(有)野沢住設工業	☎ 560923
	(株)浜野建設	☎ 562430		(有)太陽建設	☎ 566873
12月31日(金)	(有)田口商会	☎ 562425	1月 4日(火)	(株)東部興業	☎ 562509
	(有)上野住設工業	☎ 564252		瑞穂建設(株)	☎ 563589
平成17年 1月 1日(土)	(株)高田組	☎ 563395		(株)力ク夕技建	☎ 530699
	上野電器商会	☎ 562096	1月 5日(水)	(株)柳田商会	☎ 562162
	(有)仁平組	☎ 563189		(株)神吉工業	☎ 532337

▼問い合わせ先＝水道課 工務係 ☎ 569169

## 元気で健康的な人生を！

からだを動かしましょう

高齢化社会が進む中、「元気で長生きをしたい」と誰もが思うこととしょう。皆さんは、健康について、どんな注意をしていますか？

町内では、住民の積極的な健康づくりとして、「生命の貯蓄体操」を各地で実施し、現在約230人の会員が活動しています。

この体操は、からだの様々な関節や筋肉などを動かすことで血液のめぐりを良くしたり、日頃の偏った動きによる体の歪みを整えたりする効果があります。体操によって不定愁訴（ふていしゅうこ）といわれる肩こり・腰痛・便秘などが改善したなど、体調が良くなっている人も多くいます。

体調が良くなるだけでなく、体操をして「気持ちが良い」と実感することや、仲間とワイワイ話したり笑ったりすること、精神的にもプラスの効果があるようです。

会員の皆さんは、老若男女を問わず、今もこれからも生き生きと若々しくいられるように、体操を実施しています。年齢や性別は問いません。自分のからだに合ったペースで無理なくできるものです。毎日洗顔し顔の手入れをするように、体操をしてからだの中も手入れしていくことが必要であると思います。

この体操に興味をもたれた人は、ぜひ一度足を運んでみませんか？



### (初心者教室開催)

▼開催日＝毎週水曜日

(平成17年1月12日、1月19日、1月26日、2月2日、2月9日、2月16日、2月23日、3月2日、3月9日、3月16日)以上10回コース

▼時間＝午後1時30分～3時30分

▼場所＝保健センター

▼費用＝700円(テキスト代)

▼持参するもの＝バスタオル、筆記用具

▼募集人員＝20名(先着順)

▼その他＝運動のできる服装(靴下は脱げる状態)できてください。

▼申込み＝12月24日(金)まで

▼申込み・問い合わせ先＝

健康福祉課 保健衛生係  
☎ 569132